

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 6 年 6 月定例会	
議案番号 議案名	議案第3号 令和 6 年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
議員名・会派名等	政策実現フォーラム・社民
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	政策実現フォーラム・社民会派では可能な限り、本会議や委員会など、公の場で実際に討論した内容を「議案に対する賛否態度に至った理由」として、掲載しています。 以下、賛成に至った理由です 今回の国民健康保険特別会計補正予算は、国からの通知によって対応をしなければならない、「保険証とマイナンバーカードの一体化に伴う、国民健康保険システムの改修と、被保険者への通知」を行うためのものです。 私たちは基本的にはマイナンバーカードの作成は任意のものであり、本年12月に健康保険証が発行停止になったとしても、マイナカードと健康保険証の一体化は強制されるものではないと認識しています。一方でマイナカードを持ち、健康保険証と一体化をされている、あるいはされようとしている方々がいらっしゃる以上、そのためのシステム改修や、通知を否定することはできません。 説明では、システム改修は委託業者によって行われ、補正予算3336万円余りのうち、約57% 1900万円近くが使用され、残りが6万5千世帯への通信費となり、これも作業含めて委託とのことでした。財源は国庫支出金、県支出金によって全額補助されるとは言うものの、元をたどれば私たちの収めた税金です。マイナカード

普及のためのポイントサービスも私たちの税金でした。

しかし、マイナ保険証の利用率は正確にはわかりませんが、1割にも満たないというのが現状ではないでしょうか。これで便利になったと言えるのでしょうか。

健康福祉常任委員会における質疑の中で、今回の通知書によってマイナカードの作成や保険証との一体化を強要するものではないということを確認をさせていただきました。また、当事者の多くが高齢者であると思われ、十分に理解されるようその内容や表現に配慮をお願いしたところです。ただ、この点は残念ながら国の文書を使用するため加工は困難ということでした。

最も心配していた、健康保険証発行が廃止されて後、その代替えとして必要となる、資格確認書の発行については、質疑の中で、申請をしないでも毎年発行し送付をされることが明らかにされました。現在の保険証を現行のまま継続することが最も望ましいことですが、現状と同じように、被保険者の皆様に負担が生じないよう、資格確認書の毎年の送付対応をしていただけることに感謝します。

5月末現在の松戸市のマイナカードの状況を担当課に確認しましたら、申請率は約83%、保有率は約73%とのことで、やはり意思をもってトラブル続きのマイナカードを持たない方々がいらっしゃるようです。そして、保険証との一体化に不安をお持ちの方が多いため、今後ともそういった方々の思いも十分に受け止めて、市民の皆様に寄り添った対応をしていただくことが行政の責任だと考えます。

なお、マイナ保険証で利用登録した方がこれを解除したいと考えた時、この対応が早ければ本年10月頃から可能になるようだとお聞きしました。解除の受付は保険者が受け付けることになるようです。この点について今回の通知では無理があるとしても、今後十分

な周知を図っていただく必要があると考えます。この点については対応をお願いしておきます。

あらためて冒頭に申しあげたように、一割に満たないとはいえ、マイナ保険証の利用者がいることを踏まえて、本議案、国民健康保険特別会計補正予算第１回についての賛成討論といたします。